

分担金・拠出金の名称		人間の安全保障基金拠出金	拠出金等の種別	平成29年度 予算額 (当初予算)	780,888千円	総合評価
拠出先の国際機関等の名称		国連人間の安全保障ユニット	任意拠出金			B
国際機関等の概要及び成果目標		(1) 当該機関の設立経緯等・目的 本基金は平成10年2月、ハノイでの政策演説における小渕総理大臣(当時)の提唱により、我が国より約5億円を拠出して設置したもの。同基金は、国際社会において唯一、人間の安全保障の名を冠した基金であり、人間の安全保障の概念普及及び途上国における実践両面から推進することを目的としている。 本拠出金は、人間一人ひとりの安全保障の視点に立って、現在の国際社会が直面する貧困、環境破壊、紛争、地雷、難民問題、麻薬、HIV/エイズ等感染症などの人間の生存、生活、尊厳に対する多様な脅威に取り組む複数の国連機関によるジョイントプロジェクトを支援する。また、具体的な開発プロジェクトのみならず、人間の安全保障の概念普及を目的とするプロジェクトに対しても拠出する。 (2) 拠出に当たった成果目標 ・恐怖と欠乏に晒され、その生活の尊厳が脅かされている脆弱層の保護と能力強化 ・国連を始めとした国際機関における人間の安全保障の理念の普及 ・人間の安全保障の理念に対する国際的共通理解の促進				
分類	評価基準	実績・成果等				
I 当該機関等の活動・組織について	1 当該機関等の専門分野における活動の成果・影響力	・同基金を管理する国連人間の安全保障ユニットの戦略計画(2015-2017)は、(1)国連の活動における人間の安全保障の主流化、(2)人間の安全保障の理念及び人間の安全保障アプローチの利用に関する国際的な認識の促進、という目標を掲げ事業を実施。国連の活動における人間の安全保障の主流化が着実に進んだ結果、2016年度は、国際機関から基金に対して、101件と多くのプロジェクト申請(2015年度は84件)が行われた。また、同基金では、実施プロジェクトを通じ、恐怖と欠乏に晒され、その生活が脅かされている脆弱層の保護と能力強化を図っているが、本基金の活用にあたっては実施国連機関や途上国政府による共同出資を誘引することから、基金の規模と比較して、その開発インパクトは多大であり、2016年度は約47万人(2015年度は約51万人)が被益した。 ・2012年9月、国連総会において、人間の安全保障に関する決議(A/RES/66/290)が採択され、人間の安全保障の共通理解が形成された。決議においては、人間の安全保障の特徴として「人間中心(people-centered)」、「包括的 (comprehensive)」、「文脈にあった形 (context-specific)」、「予防的 (prevention-oriented)」を挙げており、人間の安全保障基金のプロジェクトはまさにこれに沿ったものとなっており、国際社会において人間の安全保障を効果的に推進する基金としての正統性・専門性は他の機関・基金の追隨を許さない。 ・基金の取組の成果については、年次報告書の形でドナー国に配布されるほか、ホームページ掲載により広く一般に向けて発信されている。人間の安全保障に関する講義の内容の動画もホームページに掲載されている。 ・2015年9月に採択された持続可能な開発のための2030アジェンダは、「人間中心」、「誰一人取り残さない」との理念を掲げており、こうした点は、人間の安全保障基金の理念が、むしろ持続可能な開発目標(SDGs)に反映されたもの。また、17の目標(ゴール)及び169のターゲットからなるSDGsを目標ごとの取組のみならず、統合的に実施することを求めているが、この点は、人間の安全保障基金が従来から採用してきた「人間の安全保障アプローチ」の理念を施策に反映させたもの。SDGs交渉時より、日本政府としては、人間の安全保障の理念の反映を念頭に交渉してきた結果、人間の安全保障基金の理念や施策が、SDGsに取り込まれることとなった。同基金は、プロジェクト実施を通じた経験を活かし、そのSDGsの達成に向けたツールとして、引き続き、役割を果たしている。 ・具体的には、同基金は、「人間中心」「包括性」「予防的」等のSDGsの重視している観点から分野横断的なプロジェクトを世界各地で実施してきている。また、複数の国際機関や民間主体等を巻き込むジョイントプロジェクトの実施を中心にしており、このことは、SDGsが、目標17(実施手段)を始め、随所で重視するパートナーシップの強化に大きく貢献している。 ・人間の安全保障基金では、SDGs関連イベントも開催しており、2017年7月には、国連総会議長や国連副事務総長等の出席を受け、SDGsと人間の安全保障に関するハイレベルイベントを開催した。 ・人間の安全保障基金は、国連開発計画(UNDP)、国連児童基金(UNICEF)、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、国連世界食糧計画(WFP)、国際移住機関(IOM)、世界保健機関(WHO)等の主要国連機関を統合する形で1つのジョイントプロジェクトを実施。行政的な縦割りの強い国連機関を統合させる形での開発支援を行い、国連開発システムが重視するDelivering as One(一つの国連)政策を促進する役割を担っている。 ・同基金に対する各機関からのジョイントプロジェクトの応募件数は毎年増加(2014年度63件、2015年度84件、2016年度101件)。このことは、応募主体となる各国際機関が、ジョイントプロジェクトを実施するための基金として、同基金が十分な専門性を有していると認識していることの証左。 ・また、本基金が支援する案件は、事業に係る予算のうち約50%を人間の安全保障基金から拠出しているが、残りの50%は共同実施する国連機関や現地政府による応分の負担を求めており、国際機関のみならず、他国ドナーや民間主体との連携を強化するものとなっている。これにより、国連システム及び当該国・民間主体における人間の安全保障の理念の普及、能力向上等にも貢献している。 ・有識者から構成され、人間の安全保障基金に指針を与える人間の安全保障諮問委員会(元国際機関トップや外相レベルが委員)委員13名のうち3名を日本人(うち一人は外務省地球規模課題総括課長)が務めており、諮問委員会の場において我が国の意思を表明する機会が担保されている。2016年10月の諮問委員会では、外務省地球規模課題総括課長から、SDGs実施のツールとしての存在価値を訴えるなど他の基金との差別化等を重要性を訴えた。この成果として、上記のとおり、ユニットは、本年7月にニューヨークのSDGsハイレベル政治フォーラムの機会に人間の安全保障のSDGsへの貢献に関するイベントを開催した。 ・また、基金の運営を担当する国連人間の安全保障ユニットとは日常的に連携しており、特に、同ユニットのユニット長との定期的な連絡・意見交換を通じ、同基金の主要ドナーとして実質的な意志決定プロセスにおいて我が国の意向を反映する立場を確保している。				

	・人間の安全保障基金の運営については、国連が規定する信託基金実施一般細則（UN Administrative Instructions on the General Trust Funds (ST/AI/284)）に則り、国連内部監査部及び国連外部監査委員会が定期的な監査を実施している。 ・人間の安全保障諮問委員会の会合が年に2回（直近は2016年10月）開催される際、人間の安全保障ユニットから財務状況説明や執行済み予算に係る会計報告がなされ、それに対する意見交換が毎回実施されている。また、毎年6月頃に同ユニットは外務省に対し、財務説明を含む年次報告書を提出している。 ・2013年の人間の安全保障諮問委員会の勧告に基づき、人間の安全保障ユニットの戦略計画（2014-2017）の策定に向け、2013年9月に第三者の提言（ニーズアセスメント）が行われた。上記戦略は右アセスメントにおける財政・組織・運営面での提言に基づくものとなっている。 ・人間の安全保障諮問委員会による2013年の勧告に従い実施された迅速評価（rapid assessment）及びニーズアセスメントの結果を踏まえ、ユニットのより健全かつ効果的な組織運営を目的として、2014年4月、国連人間の安全保障ユニットは国連人道問題調整事務所（UNOCHA）から国連事務総長室に移管され、同ユニット及び同基金については副事務総長に直接報告する形に組織再編が行われた。これにより国連システムにおける同基金の活動が目立つ形で行われるようになった。 ・人間の安全保障基金が支援するプロジェクトについては、案件開始から12～18か月後に中間アセスメントの実施と報告が義務付けられており、必要に応じて修正・変更を行うほか、案件終了後には外部評価を実施し、開発効果及び適切な財務を確認することとしている。 ・外部監査等において特段の指摘事項はなされていない。 ・人間の安全保障諮問委員会では、諮問委員13名のうち3名が日本人であり、うち1名は外務省地球規模課題総括課長が務めている。2016年10月の諮問委員会では、同課長から、基金の新たな資金動員のための戦略の構築、SDGs実施のツールとしての存在価値を訴えるなど他の基金との差別化、ユニットの体制の効率化等を要求した。 ・国連人間の安全保障ユニットに対しては、外務省地球規模課題総括課より、定期的に財務管理について申入れ等を行っている。また、上記諮問委員会における日本からの働きかけの結果、他ドナーからの資金動員の活動を強化するとともに、資金動員戦略が上手くいかない場合には、予算配分の見直しを含む財政管理の見直しを行うことを了承した。
II 当該機関等と日本との関係について	3 日本の外交課題遂行における当該機関等の有用性 ・「人間の安全保障」は国連で日本ブランドとして確立した概念。この観点から、国連人間の安全保障基金のレジリエンスの向上は、日本のイメージの向上に直結するため、同基金への拠出は日本の国連におけるプレゼンスの向上に不可欠。 ・本基金は、国際社会が直面する貧困・環境破壊・紛争・地雷・難民問題・麻薬・HIV/エイズを含む感染症等によって生活を脅かされる人々に対し、「欠乏からの自由」、「脅威からの自由」、「尊厳ある人間生活」を確保するため、人間一人一人に焦点を当て、脅威から人々を「保護」とともに、脅威に対処できるよう人々の「能力強化」をはかるプロジェクトを支援しているもの。本基金は平成10年2月、ハノイでの政策演説における小渕総理大臣（当時）の提唱により、我が国より約5億円を拠出して設置したものであり、我が国が主導している基金との評価が定着しており、基金及びユニットのプレゼンスは、そのまま国連及び国際開発分野における我が国のプレゼンスの向上につながっている。人間の安全保障は我が国の外交の重要な柱であり、国家安全保障戦略の中でも、人間の安全保障の実現のための協力を強化することとされているほか、開発協力大綱の基本方針の一つとして推進している。 ・我が国が拠出額を大幅に減額した場合、同基金及びユニットは事実上、活動を休止することが見込まれるのみならず、人間の安全保障の推進は困難となる。 ・2030アジェンダでは、「人間中心」及び「誰一人取り残さない」といった人間の安全保障の理念が盛り込まれた。現在、国際社会（特に国連の場合）では各国の2030アジェンダ及びその中のSDGs実施への関心が極めて高く、これらの取組をアピールすることが、国際社会でのプレゼンスに直結する状況となっている。同基金の2030アジェンダ・SDGsとの親和性により、同基金の活用を通じた我が国の貢献は、そのまま2030アジェンダ・SDGsに関する取組をアピールすることに直結しており、国際社会におけるプレゼンスを高めるツールとなっている。 ・人間の安全保障基金の実施プロジェクトは、中東やアフリカの紛争地など尊厳ある人間生活を送ることができない地域で実施されることが多く、これらは我が国が独自で支援を実施することが困難な地域である。また、人間の安全保障に基づく支援は、職業訓練・衛生・過激化対策といった複数の分野で複数の国際機関が実施することが効率的・効果的である。 ・人間の安全保障基金に指針を与える人間の安全保障諮問委員のうち3名が日本人（うち1人は外務省地球規模課題総括課長）が務めており、諮問委員会の場において我が国の意思を表明する機会が担保されている他、国連人間の安全保障ユニットとの定期的な意見交換を通じて、同基金の主要ドナーとして実質的な意思決定プロセスにおいて我が国の意向を反映する立場を確保している。 ・更に、上記のとおり、2016年10月の人間の安全保障諮問委員会では、外務省地球規模課題総括課長から、SDGs実施のツールとしての存在価値を訴えるなど他の基金との差別化を行うことの重要性を訴えた。その成果として、ユニットは、本年7月にニューヨークのSDGsハイレベル政治フォーラムの機会に人間の安全保障のSDGsへの貢献に関するイベントを開催した。 ・年2回、人間の安全保障諮問委員会へ出席しているほか、同委員会関係者や国連人間の安全保障ユニット等の関係者とは、随時意見交換を行っている。 ・特に、ユニット関係者とは、外務省地球規模課題総括課担当者によるメール等による定期的な意思疎通や、必要に応じて国連日本政府代表部による意見交換を実施。また、ユニット長とは、年2～3回は外務省地球規模課題総括課長が意見交換しており、また、外務省地球規模課題総括課や国連日本政府代表部の担当レベルでも率直な意見交換ができる環境にある。 ・同基金のプロジェクトは、紛争等の影響を受けている途上国の地域において人間の尊厳を確保するためのものであり、地域の平和と安定に貢献している。日本人の安全確保の観点から、日本企業の展開は想定されていないが、途上国の経済発展により、日本企業やNGOの活動が拡大することが期待される。 ・人間の安全保障諮問委員会の場において我が国の意思を表明する機会が担保されており、我が国の外交政策の観点から申入れ等を行っている。また、必要に応じて、我が国の外交政策において人間の安全保障に関連して拠出が必要とされる多国間のフォーラムにおける活動に関し働きかけを行い、同基金によるプロジェクトを実現させている。たとえば、我が国が国際協力において最も重視する分野の一つである保健分野において、国際的な専門家パネルが立ち上がる際、人間の安全保障基金から、パネルの運営に対し拠出するよう働きかけ、それを実現させた。結果、保健の国際専門家パネルにおける我が国のレジリエンスを向上させ、もって、人間の安全保障及び保健分野両面における我が国の貢献を国際社会に印象づけた。

4 当該機関等における日本人職員・ポストの状況等	・全職員7名中、日本人職員は1名であり、約14%を占める。現在の日本人職員は、広報・資金動員担当官であり、ユニットのナンバー2の幹部となっている。なお、ユニットの長がP5であり、Dレベルの職員はそもそもユニット内に存在しない。正規職員ではないが、2016年下半期においては、インターンの約20%を日本人職員が占めていた。ユニットのプログラムオフィサーが不足していたことから、インターンでありながら、極めて専門的な職責を担っていた。 ・日本再興戦略に掲げた2025年までに国連関係機関の日本人職員数を1,000人とする目標に向けた水準(3.1%)を達成している。 ・人間の安全保障基金の実施するプログラム等に直接的な影響力を行使する国連事務総長特別顧問は日本人が務めている。 ・同基金やその運営を担う国連人間の安全保障ユニットの活動に指針を与える有識者の委員会である人間の安全保障諮問委員会においては13名中3名を日本人が占めており、我が国の意向が確保されている。 ・人間の安全保障ユニットの国連本部内での直接の監督者である国連管理局長も日本人が務めており、基金及びユニットの適切な財政・運営管理に強い影響力を有している。 ・現在のユニット長との緊密な意思疎通を通じ、同ユニット長は日本人職員の育成に積極的な姿勢を示している。 ・日本人インターンも2016年下半期に採用しており、2017年より、他の国連機関に正規に採用されたケースも存在。 ・我が国は人間の安全保障ユニットにおける日本人職員数を極めて重視している。過去にユニット長が日本人であった時期もあったが、2011年に0人となった。その後、働きかけを強化し、その結果、2016年に1人日本人職員が採用された。 ・国連日本政府代表部を通じて、定期的に国連関係者との間で意見交換や申入れ等を行っている。その他、人間の安全保障ユニットにおける日本人の採用が好ましい地位(事業運営上、我が国の関係者との円滑な協力が求められる部門等)に空きが出た際には、適切な人材の発掘・マッチングや事務局へ働きかけを行っている。
5 日本の拠出金等の執行管理におけるPDCAサイクルの確保	PLAN: 人間の安全保障諮問委員会(現在日本人委員は3名)により示された方針に基づき、国連人間の安全保障ユニットが事業計画を策定。基金に対して申請された個別事業につき、人間の安全保障ユニットが設置する審査パネルが審査。承認された案件につき我が国に通報。 DO: 基金から承認案件の実施国連機関に拠出。実施機関は案件を実施。国連人間の安全保障ユニットは、案件ごとに進捗報告書や現地視察を通じて事業を適切にモニタリング。 CHECK: 国連人間の安全保障ユニットが案件ごとに最終報告書を確認し、計画とおりの成果を上げているか評価。また、同ユニットが我が国に送付する中間報告書及び年次報告書を通じ、我が国が同ユニットの活動を確認。諮問委員会に付随した現地派遣ミッションに我が国も参加し、案件実施サイトを視察して成果を確認。 ACT: 年に2回開催される人間の安全保障諮問委員会及び不定期の協議を通じて改善すべき事項を要請。ユニット長は常に会合に出席する仕組みとなっており、この要請事項を受け、ユニットは次の事業計画・案件審査に反映。 ・通常、年2回開催される人間の安全保障諮問委員会において、日本政府として、種々の運営向上に関する指摘を行っている。また、定期的に諮問委員会が開催されていることから、日本政府を始めとする委員から、財政やプログラム運営に関する課題を毎回指摘し、それを受けて、基金を運営する人間の安全保障ユニットが運営を改善し、さらに、毎回の会合で運営報告を行うという、ある種のPDCAサイクルが確立している。 ・外務省地球規模課題総括課の担当者のニューヨーク出張や人間の安全保障ユニットの担当者の訪日など定期的な往来があり、その都度、意見交換を実施している。また、往来時に限らず常時メール等で密に意見交換できる体制となっており、ユニット側においても日本政府の意向には真摯に対応する仕組みが構築されている。
担当課室名	地球規模課題総括課